平成30年第3回豊頃町議会定例会会議録(第2号)

平成30年9月10日(月曜日)

◎議事日程

日程第	1						会議録署名議員の指名
日程第	2	認	定	第	1	号	平成29年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
日程第	3	認	定	第	2	号	平成29年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳
							出決算認定
日程第	4	認	定	第	3	号	平成29年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決
							算認定
日程第	5	認	定	第	4	号	平成29年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入
							歳出決算認定
日程第	6	認	定	第	5	号	平成29年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決
							算認定
日程第	7	認	定	第	6	号	平成29年度豐頃町簡易水道特別会計歳入歳出決
							算認定
日程第	8	認	定	第	7	号	平成29年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出
							決算認定

◎出席議員(8名)

1番	中	村	純	也	君	2番	小笠原		茂	人	君
3番	坂		尚	示	君	4番	相	澤	昌	幸	君
5番	岩	井		明	君	6番	欠		員		
7番	大	崎	英	樹	君	8番	大	谷	友	則	君
9番	蔝	Ħ	尵	剕	君						

◎欠席議員(0名)

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	宮	口		孝	君
副	町	長	菅	原	裕	_	君
教	育	長	Щ	本	芳	博	君
農業	委員会	長	井	下	睦	男	君
代 表	監査委	員	Щ	П	浩	司	君

富田秀樹君 総 務 課 長 課 企 画 長 下 重 博 光 君 佐藤 則 仁 君 住 民 課 長 山田良則君 祉 長 福 課 子育て支援所長 廣澤行位君 業課長 義 宏 君 産 神 商工観光課長 岩城光洋君 施設課参事 越谷光裕君 会 計 管 理 者 熊谷雅美君 渡辺良英君 農業委員会事務局長 二村比呂志 君 教育委員会教育課長 消防署長 波多野 明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 川 直 幸 君 庶 務 係 長 沢 崎 真 司 君

◎ 開議宣告

●藤田議長 これから、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 行政報告

- ●藤田議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。 宮口町長。
- ●宮口町長 行政報告を申し上げます。

北海道胆振東部地震に伴う停電による被害についてであります。

去る9月6日午前3時8分に発生した、北海道胆振東部地震によって、犠牲となられた方々、被災された方々に心から御冥福とお見舞いを申し上げる次第であります。

この地震により、震源地近くの火力発電所が被災したことで、道内全域にわたって 長時間の停電に見舞われることとなり、本町においては、人的な被害はなかったもの の産業全体に影響を及ぼしました。

町としましては、町民第一に考え高齢者宅など、巡回訪問による健康状態の確認、 水道・下水道施設が通常どおり稼働するための対策等それぞれの担当課が中心となって対応いたしました。

この停電により畜産農家については、発電機を使用して自助努力をされておりましたが、停電地域が広範囲なため全てに発電機が用意されず、酪農家ではやむを得ず搾乳回数を減らしての対応、また、養豚業では子豚が死亡するなどの大きな被害が生じました。

水産業についても、一時、出荷・受入ができない状況となりましたが、7日午前9時には受け入れ体制が整ったため、全ケ統の水揚げが再開されました。

さらに、商店、ガソリンスタンドなどでも大きな影響を受けたところであります。 本町は、8日午前2時頃までに全面復旧することができましたが、道内には停電以外にも多くの困難が続いている地域がありますので、早期の復旧を望むものであります。

以上、行政報告を終わります。

●藤田議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番大崎英樹議員及び8番大谷友則議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

●藤田議長 日程第2 認定第1号平成29年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号平成29年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号平成29年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号平成29年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号平成29年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号平成29年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号平成29年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

●菅原副町長 認定第1号平成29年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成29年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成29年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成29年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成29年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成29年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成29年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括、御説明いたします。

初めに、各会計の決算につきましては、平成30年8月27日、町監査委員から平成29年度豊頃町一般会計ほか6特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

平成29年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な 施策を掲げさせていただきましたので、説明申し上げます。

1ページ、第1表、予算執行状況につきましては、一般会計ほか6特別会計の歳入歳出差引額は1億8,239万9,000円で、このうち、平成30年度に繰り越すべき財源は490万1,000円となり、実質収支は1億7,749万8,000円、うち、翌年度繰越分は7,449万8,000円で、決算剰余積立金は1億300万円であります。

次に、2ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては、下段の表、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目 比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期 健全化基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあるものであります。

上段の表、歳入は52億1,431万9,000円、歳出は51億1,724万5,000円となり、歳入歳出差引額は9,707万4,000円、単年度収支は646万8,000円であります。また、下段の表、年度末の地方債現在高は49億3,096万8,000円、実質公債費比率は過去3カ年平均で8.4%となっており、今後も各事業の必要性、有効性及び効率性についてさらに検証に努め、財政運営の健全化を図ってまいります。

次に、3ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況については、収入済額で対前年度比0.6%の増となりました。その主なもののうち、1款町税の減の主な要因は、固定資産税のうち償却資産の減価償却によるものです。3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金及び7款自動車取得税交付金の増は、都道府県が定める交付基準の増額によるものです。8款地方特例交付金の増は、住宅借入金等特別税額控除見込み額の増加によるものです。14款道支出金の増は、農業費補助金、産地パワーアップ事業補助金の増によるものです。16款寄附金の増は、ふるさと寄附金の増によるものです。17款繰入金の増は、ふるさと振興基金繰入金の増によるものです。

次に、4ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5ページ、第4表に掲げましたが、歳出合計で対前年度比0.5%の増となりました。その主なもののうち、投資的経費の災害復旧事業費の減は、農道・明渠、林業施設及びその他公共施設災害復旧費の減によるものです。

なお、一般会計人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりで、2.2%の減となりました。2の委員等報酬のうち(イ)附属機関委員42.5%の減は、選挙費に係る人件費及び統計項目の調整等によるものです。

次に、7ページ、第6表は、一般会計歳出決算節別集計表で、8ページから13ページまでの第7表は、一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳であります。

- 14ページからは、主要な施策の成果内容であります。
- 16ページの人事管理で職員数を掲げましたが、平成29年度末の一般職職員数は退職者を除き75人で、今後も適正な定員管理に努めてまいります。
- 19ページ、電算管理では、運用している総合行政システムについて社会保障・税番号制度対応の改修と総合運用テストを行い、20ページ、町有林管理では、造林の

委託事業、間伐、皆伐などの売払収入及び町有林の維持補修を。

- 22ページ、税務関係では、町税の収入実績は、不納欠損額を差し引いた収入未済額が1,297万9,580円、収納率97.8%と前年同様の実績となりました。今後も、収納率向上に一層努力してまいります。
- 25ページ、町づくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業補助、産業振興事業補助、定住促進等住宅取得補助、定住促進賃貸住宅建設事業補助、危険廃屋解体撤去助成を。
- 29ページ、地方創生推進交付金事業は、地方版総合戦略として、豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく総合プロモーション事業、互産互生の繋がりを活かした地域商社推進プロジェクトを。
- 33ページ、社会福祉では、社会福祉協議会運営補助、福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」管理事業、福祉灯油支給を。
- 34ページ、老人福祉では、敬老会、敬老祝金贈呈、老人・身障者合同運動会等の健康維持増進事業ほか、福祉タクシー乗車券交付事業などの福祉向上の制度充実を図り、37ページ、障害者福祉では、38ページのグループホーム等共同生活援助、施設入所等の支援を。
- 40ページ、福祉医療では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成事業を。
- 41ページ、乳幼児等医療では、未就学児から高校生までの道の補助対象とならない医療費助成を継続し、43ページ、福祉バス・担い手バス・患者輸送車では、利用しやすく安全な運行体制維持に努め、44ページ、保育所運営では、茂岩及び大津保育所の運営を。
- 45ページ、児童福祉では、ことばの教室、言語指導、子育て支援センター事業としてわんぱく広場ほかの充実及び46ページ、次世代育成支援金の支給等を。
- 47ページ、学童保育所では、集団保育による放課後児童の健全育成を図り、衛生関係では、葬斎場外構と墓苑の環境整備等を。
- 49ページ、保健指導では、成人・高齢者保健、50ページ、母子保健ほかの各事業及び51ページ、予防接種などの各種健診事業と費用の負担軽減を。
 - 53ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地の利用権設定を。
- 54ページ、農業振興対策では、緊急農地基盤整備事業による暗渠排水整備、農業 経営基盤強化資金利子補給を。
- 55ページ、堆肥利用高度化緊急支援対策補助、56ページ、簡易堆肥盤整備補助、経営所得安定対策制度推進事業補助、57ページ、中山間地域対策及び多面的機能支払交付金事業、農業用機械導入補助等を。

- 58ページ、畜産振興対策では、指定管理者による町有牧野施設の管理運営、酪農畜産生産基盤強化事業、家畜排せつ物利活用実証調査事業、61ページ、土地改良施設等維持管理及び道営土地改良事業等を。
- 62ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業、有害鳥獣駆除助成、林業専用道、森林管理道の開設整備及び小規模治山事業を。
- 64ページ、水産業振興対策では、さけ増殖事業、種苗中間育成事業、漁港管理対策、大津漁港建設利用推進期成会助成、漁業経営近代化促進事業、漁船減災対策事業補助及び水産多面的機能発揮対策事業など、漁業振興対策を。
- 66ページ、商工振興対策では、商工会運営補助、中小企業資金融資、プレミアム 付特別商品券発行、物産直売所の管理事業等を。
- 68ページ、観光振興対策では、観光協会ほか団体、祭りなど事業への助成及び観 光施設の維持管理、冬期のジュエリーアイス観光関連施設整備を。
 - 6 9ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び補修を。
- 70ページ、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。公営住宅管理では、町営住宅の管理整備に努め、72ページの住宅使用料収入状況では、合計収納率が99.2%で、前年同様の実績となりました。施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場などの維持管理及び各施設等の整備改修工事を。
- 73ページ、災害対策では、全国瞬時警報システム J アラートにエリアメール機能 を追加するなど、防災施設設備等の整備及び排水機場等の維持管理を。
- 75ページ、教育総務関係では、入学祝金及び高等学校等就学助成金を継続し、教育研究所では、報徳のおしえに基づく調査研究を。
- 76ページ、学校保健では、児童生徒及び教職員の健康診断を。スクールバスでは、スクールバスを更新し安全運行に努め、77ページ、学校教育では教材教具の整備、就学援助費の支給、大津小学校教員住宅新築ほか、教育施設の整備を推進し、小・中学校修学旅行費用の一部助成を行い、79ページ、生涯学習事業では、える夢出前講座等を。社会教育事業では、体験学習を主体とする通年事業える夢キッズクラブ、姉妹都市との少年親善使節団の交流、成人式の挙行等を。
- 80ページ、豊寿大学・生涯教室の開設と運営支援、二宮報徳館における郷土資料展示、郷土史研究、文化賞・スポーツ賞表彰、81ページ、青少年及び町民芸術鑑賞会、82ページ、える夢館利用促進、施設管理、84ページ、図書館の管理運営を。
- 85ページ、社会体育事業では、健康維持増進と体力向上のため、各種スポーツ教室等を実施。
- 86ページ、総合体育館に、87ページに示したクライミングウオールを設置したほか、社会体育施設の管理運営を。

88ページ、学校給食では、給食費の収納率は100%で、給食センターの安全管理、設備更新、卒業記念会食及び地場産食材使用のふるさと給食を継続実施しました。

90ページ、災害復旧対策では、平成29年9月の台風被害復旧のため、農道、明渠、林道、町道及び河川等の復旧事業を実施しました。

次に、92ページからは、国民健康保険特別会計ほか5特別会計財政収支状況及び 事業執行状況であります。

国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が96.17%。95ページ、介護保険事業では、99ページからの介護予防普及啓発事業等に努めており、介護保険料収納率は、102ページに合計に示した98.39%。103ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が100%。104ページ、医療施設関係では、医療施設整備として豊頃医院駐車場舗装補修等を行い、内視鏡洗浄装置及び超音波診断装置を購入いたしました。105ページ、簡易水道事業では、配水管布設がえ等、水道施設の整備更新工事を行い、水道使用料の収納率は99.6%。107ページ、公共下水道事業では、下水道施設機械電気設備改築、外壁塗装工事等を実施し、下水道使用料の収納率は99.6%。特別会計の収納につきましては、収納対策を継続し、利用料金などの公平な収納に努めてまいります。

なお、平成29年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率は、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり、経営健全化基準を下回っており、 事業は健全な状況にあるものであります。

以上、平成29年度各会計の決算概要を説明申し上げました。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めているところですが、地方財政は先行き不透明であり、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政状況から、本町の今後の町税及び交付税等の収入増加を見込むことは難しく、財政運営は安定しないものと思われます。

今後も第4次豊頃町まちづくり総合計画、豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次行政改革大綱を実行し、健全財政を維持し、主要施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る平成29年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出 決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条 の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る平成29年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定いたしました。

認定第1号平成29年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。 これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

平成29年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質 疑を受けます。

10ページ、1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

●藤田議長 9款地方交付税、1項地方交付税。

(質疑なし)

●藤田議長 10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 11款分担金及び負担金、1項分担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 12款使用料及び手数料、1項使用料。

(質疑なし)

●藤田議長 20ページ、2項手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項国庫補助金。

(質疑なし)

●藤田議長 26ページ、3項委託金。

(質疑なし)

●藤田議長 14款道支出金、1項道負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項道補助金。

(質疑なし)

●藤田議長 36ページ、3項委託金。

(質疑なし)

●藤田議長 38ページ、15款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

●藤田議長 2項財産売払収入。

(質疑なし)

●藤田議長 16款寄附金、1項寄附金。

(質疑なし)

●藤田議長 17款繰入金、1項繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 18款繰越金、1項繰越金。

●藤田議長 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質疑なし)

●藤田議長 2項預金利子。

(質疑なし)

●藤田議長 3項貸付金元利収入。

(質疑なし)

●藤田議長 4項受託事業収入。

(質疑なし)

●藤田議長 5項雑入。

(質疑なし)

●藤田議長 50ページ、20款町債、1項町債。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、56ページからの歳出については目ごとに質疑を受けます。 56ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 66ページ、2目文書広報費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目財産管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目町有林管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 5目地方振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 6目生活安全推進費。

(質疑なし)

●藤田議長 7目企画費。

●藤田議長 88ページ、8目地籍管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 9目電算情報管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 94ページ、10目簡易郵便局費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項徴税費、1目税務総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目町長選挙費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目参議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費。

(質疑なし)

●藤田議長 102ページ、5項統計調査費、1目統計調査費。

(質疑なし)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 110ページ、2目長寿社会振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目老人福祉費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目障害者福祉費。

(質疑なし)

●藤田議長 120ページ、5目福祉医療費。

(質疑なし)

●藤田議長 6目福祉バス等管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 7目後期高齢者医療費。

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

(質疑なし)

●藤田議長 128ページ、2目子育て支援費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目学童保育所費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目児童措置費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質疑なし)

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目保健センター管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目保健指導費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目乳幼児等医療費。

(質疑なし)

●藤田議長 5目清掃費。

(質疑なし)

●藤田議長 6目し尿処理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質疑なし)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質疑なし)

●藤田議長 152ページ、2目農業総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目土地改良総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目道営事業費。

(質疑なし)

●藤田議長 5目多面的機能発揮促進事業費。

●藤田議長 160ページ、2項畜産業費、1目畜産業費。 質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 164ページ、2目公社営事業費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項林業費、1目林業総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目林道整備費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目治山事業費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 176ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目観光費。

(質疑なし)

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 186ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目除雪費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目道路新設改良費。

(質疑なし)

●藤田議長 192ページ、3項住宅費、1目住宅管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目住宅建設費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項河川費、1目河川総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 204ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

(質疑なし)

●藤田議長 214ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(質疑なし)

●藤田議長 220ページ、2目教育研究所費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目学校保健費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 228ページ、2目教育振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項中学校費、1目学校管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目教育振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目文化振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 242ページ、3目図書館費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目える夢館費。

(質疑なし)

●藤田議長 246ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目体育施設費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目学校給食費。

●藤田議長 258ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目 災害調査費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目現年災復旧費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項農業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項林業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項文教施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質疑なし)

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質疑なし)

●藤田議長 2目利子。

(質疑なし)

●藤田議長 3目公債諸費。

(質疑なし)

●藤田議長 262ページ、12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、267ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから3ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページから6ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

- ●藤田議長 質疑なしと認めます。 次に、7ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。 7番大崎英樹議員。
- ●7番大崎議員 基金についてですが、7件の基金が提示されております。

聞くところによりますと、国は地方自治体に対する基金の内容をとにかく細かいところまで、詳細にという意味でしょう、内容について全て報告せよということのように聞いておりますが、これに対する捉え方というのはどのように考えているのかというところと、その後、国が求めている、あるいは今後の財政だと思いますが、それらについての意図するところ、そういうところの情報をもし捉えていれば御説明いただきたいと思います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今、国は非常に厳しい財政事情ということで、町村の財政基金に目をつけるというか関心を持っておりまして、交付税を厳しいという割合には各町村とも財政的な基金をお持ちですよというような問題が提起されております。

十勝町村会でも財政事情厳しく、今後大変になるだろうということでありますし、 各町村によってまちまちでございます。

例えば、私の町では、監査委員にもそれぞれ見ていただいておりますけれども、非常に基金の保有額は財政的には今は安定しております。しかし、将来にわたって考えておりますのは、教育施設、それから消防施設、さらに公共団体のそういった施設が将来建てかえが来るだろうという形で、財政的な基金を積んでいるわけであります。それぞれ目的ごとに積んでおりますけれども、将来にわたっては大きな補助も期待できませんので、できればある程度の基金を取り崩して対応しなければ町の活性化につながらない、また、教育の振興につながらないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、将来こういった目的のために基金を取り崩すことでありますので、これからも安定した財政的な運営をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 国の地方自治体に対する、こういう節約をしたり、あるいは厳しい 財政の中で貯金をしているわけです。用途別にこれだけのものを将来的に町民の生活 安定のために確保するという努力をしている結果だと思います。

本町においても、計数的に47億9,000万円、3月31日現在で蓄えているわけです。個人的にいうと預貯金になります。これらについての限度というのは、町長

はこれからどのように考えていこうとしているのか、47億9,000万円があるいは60億円になるのか100億円になるのか、そんなことはなかなか現状では難しいのですが、この分岐点というのは、町民の安定度を確保するためどのぐらいのものを確保して、これを保持していくべきなのかというところはどのように考えたらいいのか、その辺のお考えがあったらお示しいただきたいと思います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今、四十七、八億円から基金が50億円になんなんとしておりますけれども、仮に教育施設の小中学校の改築を考えた場合には、既に20億円を超えるだろうという形になっておりますし、国の制度で消防施設、さらに学校施設等についての補助金の率がある程度確保できれば見通しもつきますけれども、これらの補助金につては非常に国のそのとき、その時代に応じて補助率も大分変わってくる可能性があります。

したがいまして、幾らためればいいということを言われても、なかなかその時代の背景によって異なりますけれども、少なくても交付税が今20億円を切ろうとしております。これも四、五年前までは二四、五億円ありましたけれども、既に数年間のうちに5億円近い交付税が減ってきているわけであります。交付税が減ると何が減るかというと、間違いなく投資的事業が減ってくるわけでありまして、経常経費、人件費並びに福祉教育に関する予算というのはなかなか削ることができませんので、そうしますと非常に町に活性化の形がなくなるような状態に陥ります。したがいまして、最低でもやはり年間来ている交付税の額ぐらい確保しないと、交付税が減っていきますとなかなかそういった建設的な投資に回らないということであります。

したがいまして、私の試算では、少なくても最低でもやっぱり交付税ぐらいはある 程度確保しておかなければ、災害等の対応もなかなかできませんし、その他の公共施 設の改修等にも非常に余裕がない形になろうかというふうに思っております。

また、今、福祉事業にもなかなか経費がかかるというか、それぞれどの町も福祉に対するメニューが豊富でありまして、私の町も他の町村に劣ることなく努力しております。こういった形もなかなか下げるわけにもいきませんので、今、大崎議員の指摘されるように、できれば最低でも公共事業を整備して、その後にでも交付税の額ぐらいは必要かなというふうに思っているところです。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 非常に厳しい財政事情の中で、今後どういうふうに町の発展というか、将来を見通してそれらについての財政確保をするかということを苦慮されてると思います。これは民間でいうと、努力すればそれだけのものが実入りとしてあるかも

しれませんが、今回のような緊急の災害が発生した場合というものについても、少なくても国は災害のいわゆる激甚指定をすることが最大の手段として今考えているようですが、これだけ頻繁に自然災害というものが発生している状況を今後も予測しているわけで、これらについて、町長、実はこの八つの基金のほかに、今回国は財政的なものを第一だというふうに報道機関で聴取しています。

したがって、本町もほかの町にまねしてではありません。ありませんが、過去のそういう経験をしている本町ですから、それらについて、これは災害対策緊急基金みたいなものも、名称は別として、それらについてもやはり国に訴えるべき理由は十分にあると思いますので、国がせっかく蓄えた地方自治の懐まで手を入れてきている状況の中で、正論をやはりぶつべきだということを私は感じます。

もう一つ、本町は、やはり国がそれらについても認めているからこそ、全国大会に 出場しているスポーツ振興というのは、この小さな町で大きな実績を残しています。 それらについても、やはり過去を顧みながら実績踏襲をしながら、それらについての 運動スポーツ振興基金というものも国が認めざるを得ない、そういう内容のものも将 来的に考えてはどうかなというところも感じ取っておりますので、それらについても 含めた基金の性格の見直し、あるいは増設というもののお考えがもしあれば、今の質 間に対して触れるものがあれば、町長のお考えをいただきたいなと思います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 災害対策の関係につきましては、以前に交付税の中に備荒資金という形で国が災害時に蓄えるようにということで、全国の各町村それぞれ目的を持って備荒資金、非常に高率のいい資金なわけでありまして、私どもは大体目標としては過去的な話をすると約5,000万円、6,000万円という慣例ありますけれども、今各町村ともこの備荒資金について非常に金利がいいものですから、そちらに資金を回しているという形態になっております。

しかし、災害のための目的基金というのも大変必要でありますけれども、いずれにいたしましても、余りにも基金の目的を幅広くしますと、逆に運用がしづらい。先ほど言いました教育基金だったら、この中に社会教育から子どもたちのスポーツ関係全て、こちらの基金で対応できる形になっておりますので、今の段階では基金の組みかえをしなくても、この項目である程度対応できるというと。議員のおっしゃるように細部にわたって基金をつくることも可能ですけれども、それを細かくすれば細かくするほど運用がしづらいということも一つ懸念されますので、私としては今の形でよろしいのではないかというふうに思っております。

また、非常に災害で心配されるのは、インフラ整備の中でも特に私どもは十勝川を 挟んでの下水道・水道がございますので、もし災害で十勝川の堤防が決壊した場合に ついては、当然そういった下水道も傷めるような形になりますし、仮にこういった生活のインフラ整備にも果たして幾らかかるか想像もつかないような形になっております。

いずれにしても、そういった形の災害対策で総合計画の中に目的を持ってある程度 計算をして、今後まちづくりをしていかなければならないかというふうに考えており ます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

財産に係る調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(計論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩 午前11時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

認定第2号平成29年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを 審議します。

これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

平成29年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款国庫支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款療養給付費交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款前期高齢者交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 5款道支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 6款共同事業交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 7款財産収入。

(質疑なし)

●藤田議長 8款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 9款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 10款諸収入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。 1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款保険給付費。

(質疑なし)

●藤田議長 24ページ、3款後期高齢者支援金等。

(質疑なし)

●藤田議長 4款前期高齢者納付金等。

●藤田議長 5款老人保健拠出金。

(質疑なし)

●藤田議長 28ページ、6款介護納付金。

(質疑なし)

●藤田議長 7款共同事業拠出金。

(質疑なし)

●藤田議長 8款保健事業費。

(質疑なし)

●藤田議長 9款基金積立金。

(質疑なし)

●藤田議長 10款諸支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 11款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、39ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、9ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。 5番岩井明議員。

- ●5番岩井議員 この国保に関しては、いつも税の徴収の関係で何度も言ってるのですけれども、今回もこれ非常にわかりやすく説明されているので、歳入歳出決算審査意見書の中の10ページの下段のほうに執行停止処分と減免措置については理解できるのですけれども、国税還付金の差し押さえ処分と給与の差し押さえについて伺いますけれども、国税還付金の差し押さえは所得税の還付なのか、それともその他の税の還付なのかお伺いいたします。
- ●藤田議長 佐藤住民課長。

- ●佐藤住民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。 国保税の還付金につきましては、全て所得税、源泉徴収税の還付金の差し押さえで ございます。
- ●藤田議長 岩井議員。
- 5番岩井議員 あと、この給与の差し押さえについては、法に基づいて生活の影響がないように行われたと理解してよろしいのでしょうか。
- ●藤田議長 佐藤住民課長。
- ●佐藤住民課長 岩井議員のおっしゃるとおりでありまして、差し押さえにつきましては基準が決まっておりまして、それに基づいて実施しております。なお、給与の差し押さえにつきましては、いきなり差し押さえをするのではなく、まずは納税相談等を行いまして、それでもなかなか納めていただけない場合に限り行っております。
- ●藤田議長 岩井議員。
- ●5番岩井議員 この滞納者の形を見ますと、給与の還付金だとか、それから給与の差し押さえ、そういうような格好でやられていますけれども、この方は収入的な形では余り問題がなくて、収入があっても払わないというふうに理解してよろしいのでしょうか。
- ●藤田議長 佐藤住民課長。
- ●佐藤住民課長 先ほど申し上げましたとおり、生活に影響が出るような差し押さえ はできませんので、納税する能力がありながら納税されていないという方に限って 行っております。
- ●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

●藤田議長 これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

認定第3号平成29年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、46ページをお開きください。

平成29年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 48ページ、4款道支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 5款支払基金交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 6款財産収入。

(質疑なし)

●藤田議長 7款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 8款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 9款諸収入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、56ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。 1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款保険給付費。

(質疑なし)

●藤田議長 64ページ、3款地域支援事業費。

(質疑なし)

●藤田議長 70ページ、4款基金積立金。

●藤田議長 5款諸支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、77ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、11ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

認定第4号平成29年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について を審議します。

これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、84ページをお開きください。

平成29年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳 入を款ごとに質疑を受けます。

1款後期高齢者医療保険料。

●藤田議長 2款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款諸収入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。 次に、88ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。 1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款諸支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、95ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

認定第5号平成29年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、102ページをお開きください。

平成29年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款財産収入。

(質疑なし)

●藤田議長 2款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金。

(質疑なし)

- ●藤田議長 4款諸収入。
 - 8番大谷友則議員。
- ●8番大谷議員 諸収入のページで、診療報酬収入が毎年減ってきているのですけれども、今年度においても前年度比でかなり落ちていますけれども、このことについてどのような原因が考えられるのかお聞かせ願います。
- ●藤田議長 山田福祉課長。
- ●山田福祉課長 お答えいたします。

診療につきましては、豊頃医院のほうが大体前年度より9割程度ということになっております。それにつきましては、当然豊頃町の町民が全体的に減っているということもありますし、また国保も見ていただくとわかるのですけれども、国保自体の診療報酬というか、そちらのほうも減っております。また、うちのほうの保健のほうでは、かなり健診ですとかそういったことで努力も重ねております。そういったことが重なりまして、最終的には昨年度よりも大体9割程度までに落ちているというふうに考えております。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 過去に引き継ぎがありましたけれども、そのことによって患者数が 戻ってきていないということは考えられないのですか。

- ●藤田議長 山田福祉課長。
- ●山田福祉課長 当然、先生と患者の間でそれぞれ相性というか、そういったこともありますし、また、新しい先生になって逆にこちらの先生にかかりたいという方もまたふえてきているということも聞いております。今までの先生同様、それぞれの先生については、患者の方も一長一短あって、いいという方もありますし、だめだという方も中には聞いている方もおりますので、そういったことで全てがこちらの先生から離れていっているというわけでもなく、また逆に戻ってきているというところも聞いておりますので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。
- ●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。 次に、106ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。 1款医院費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款診療所費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款歯科診療所費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、113ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの公有財産について質 疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、14ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(計論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

認定第6号平成29年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議 します。

これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、120ページをお開きください。

平成29年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款国庫支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 122ページ、5款町債。

(質疑なし)

●藤田議長 6款諸収入。

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。 次に、124ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。 1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 128ページ、2款公債費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、135ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。 15ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、16ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(計論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

認定第7号平成29年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成29年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、142ページをお開きください。

平成29年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を 款ごとに質疑を受けます。

1款分担金及び負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 5款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 6款諸収入。

(質疑なし)

●藤田議長 7款町債。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、146ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。 1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 150ページ、2款公債費。

●藤田議長 3款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、155ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。 17ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。 7番大崎英樹議員。

● 7番大崎議員 最後、全般ということですので、若干確認という内容でお聞きした いことが 2 点ほどあります。

成果説明でもありましたが、ページ数では26ページの町外通勤者助成金交付事業の実施で、いろいろと町民からの御意見もあると思いますが、年齢制限を現在されております。18歳から40歳以下の方なのですが、どうも40歳以下というそれの枠決め、ですから41歳以降の方が非常に直接なんで40歳以下なんだという……

●藤田議長 大崎議員に申し上げます。 決算認定のことで御質問願います。

- ●7番大崎議員 成果は後でよろしいですか。内容ですが。全般ですけれども。
- ●藤田議長 この特別会計についての質問をお願いいたします。
- ●7番大崎議員 特別会計だけですか。全般ではないですか。一般会計も入れないのですか。ああ、そういう意味ですか。では後ほど。
- ●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

●藤田議長 質疑なしと認めます。 これから、討論を行います。討論はありませんか。 (討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。 これから、認定第7号を採決します。 お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、9月11日を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。 したがって、9月11日を休会することに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。 本日は、これで散会します。

午前11時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員